

やまなし KAITEKI 住宅ポータルサイト構築業務企画提案実施要領

公益社団法人山梨県建設技術センター（以下「センター」という。）は、次のとおり「やまなし KAITEKI 住宅ポータルサイト構築業務」に係る公募型プロポーザルを実施する。

1 業務の目的

本年 3 月、山梨県は「やまなし KAITEKI 住宅指針 2025」（以下「指針」という。）を策定し、公表しました。

【参考】 <https://www.pref.yamanashi.jp/kenchikujutaku/kikaku/kaitekihouse.html>

指針では、「やまなしの『KAITEKI』を追求した 未来を紡ぐ 至福の住まい」をコンセプトにした山梨県独自の性能基準に基づく住宅ブランド「やまなし KAITEKI 住宅」を創設し、本県の地域特性を踏まえた山梨ならではの KAITEKI（甲斐的）で、上質かつ KAITEKI（快適）な住宅ストックの形成を目指すこととしています。

また、本年 10 月には、官民連携で「やまなし KAITEKI 住宅」の認定制度や補助制度を開始し、普及に向けた取り組みを本格化していくこととしています。

一方、高性能を謳う「やまなし KAITEKI 住宅」が県民に選ばれるためには、「やまなし KAITEKI 住宅」のメリット等を魅力的かつ分かりやすく情報発信することはもとより、県民の住まいに関するリテラシーの向上や、住まいに関する幅広い専門知識を正確に身につけていただくこともまた重要です。

以上の趣旨を踏まえ、「やまなし KAITEKI 住宅」の普及に向け、その魅力を県民に強く訴求するとともに、県民の住まい選びをサポートするポータルサイトを構築するものであります。

2 委託業務の概要

（1）委託業務の発注者

〒400-0805 山梨県甲府市酒折一丁目 2075-2

公益社団法人山梨県建設技術センター 理事長 飯野 照久

（2）委託業務名称

やまなし KAITEKI 住宅ポータルサイト構築業務

（3）業務内容

別紙「やまなし KAITEKI 住宅ポータルサイト構築業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおりに

（4）契約期間

契約締結の日から令和 8 年 3 月 31 日まで

（5）委託業務費用の上限額

金 9,000,000 円（消費税及び地方消費税相当額を含む）

※この金額は、本業務の調達における提案価格の上限額であり、契約時の予定価格を示すものではない。

3 企画提案に係る日程

1. 公告日	令和7年 6月16日（月）	
2. 質問提出期限	令和7年 6月30日（月）	午後5時
3. 参加表明書の提出期限	令和7年 7月 7日（月）	午後5時
4. 企画提案書の提出期限	令和7年 7月17日（木）	午後5時
5. プレゼンテーション審査の実施	令和7年 7月25日（金）	午後を予定
6. 委託候補者の決定・委託契約締結	令和7年 7月下旬ごろを予定	

4 企画提案への参加表明について

企画提案への参加を希望する者は、「(2) 企画提案への参加表明」に掲げる書類を提出し、企画提案への参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 企画提案への参加資格

企画提案に参加できる者は、次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

① 次に掲げる者でないこと

- (ア) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- (イ) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第32条第1項各号に掲げる者
- (ウ) 暴対法第2条第六号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である者
- (エ) 法人にあってはその役員が暴力団員である者
- (オ) 営業に関し、許可、認可等が必要とされる場合において、これらを受けていない者

② 参加資格の確認の申請を行う日の属する月の初日において、引き続き2年以上営業を営んでいる者であること

③ 過去に国、都道府県又は市町村その他これらに準じる団体等が発注した事業においてWEBサイトを構築した実績がある者（再委託先として構築した実績がある者を含む。）であること

(2) 企画提案への参加表明

- ① 提出期限 **令和7年 7月 7日（月） 午後5時**
- ② 提出先 〒400-0805 山梨県甲府市酒折一丁目2075-2
公益社団法人山梨県建設技術センター
電話：055-232-0522
- ③ 提出方法 持参又は郵送（提出期限内必着）とする。
- ④ 提出書類
 - 企画提案参加表明書（様式1）
 - 誓約書（様式2）
 - 役員等名簿（様式3）
 - 会社概要等整理表（様式4）
 - ・ 会社概要等を紹介したパンフレットがあれば別に添付すること。
 - ・ 本業務における実施体制図（各担当者（保有資格等を明示すること。）の配置状況・管理体制など、外部協力事業者を含む実施体制の全体像を図表等で表現したもの）を添付すること。
 - 受託実績整理表（様式5）
 - ・ 企画提案の審査の参考となる代表的なもの2例以内について記載

すること。

- 受託実績の証拠書類
 - ・ 契約書等の写し（契約件名、双方の契約者名、契約金額、契約締結日が分かる箇所の写し。ただし、契約の相手方に不利益となる箇所等がある場合は、当該箇所を隠伏して構わない。）
 - 導入予定 CMS の機能等紹介資料
 - ・ パンフレット等でも可。
- ⑤ 確認結果 参加資格の確認の結果は、すべての企画提案参加表明書の提出者に連絡する。

5 企画提案に係る質問について

- ① 提出期限 **令和7年 6月30日（月） 午後5時**
- ② 提出先 公益社団法人山梨県建設技術センター
電話：055-232-0522
Mail：yamanashi-kaiteki@yctc.or.jp
- ③ 提出方法 電子メールで送信すること。
※電子メールの件名は「やまなし KAITEKI 住宅ポータルサイト構築業務企画提案質問」とし、電話にてメールの受信確認を行うこと。
- ④ 提出書類 質問書（様式6）
- ⑤ その他
 - 電話や口頭での質問には応じない。
 - 企画提案に関係のない質問や、企画提案に公平性を保てない等と判断した場合には、回答しないことがある。
 - 質問及び回答は、随時、センターのホームページで公開する。

6 企画提案書の提出について

- ① 提出期限 **令和7年 7月17日（木） 午後5時**
- ② 提出先 〒400-0805 山梨県甲府市酒折一丁目2075-2
公益社団法人山梨県建設技術センター
電話：055-232-0522
Mail：yamanashi-kaiteki@yctc.or.jp
- ③ 提出方法 持参又は郵送（提出期限内必着）とし、併せて、提出書類一式を電子データにて提出すること。
※電子データの提出方法：データは PDF 形式とし、原則、メール（yamanashi-kaiteki@yctc.or.jp）にて提出してください。
- ④ 提出書類
 - 企画提案書（様式自由）・・・4部
 - 見積書（任意様式）・・・1部
- ⑤ 作成にあたっての留意点
- 1) 企画提案書については、次のとおりとする。
- （ア）原則としてA4判（両面印刷で、用紙が縦の場合は左右開き、横の場合は上下開きとする。）で作成し、文字は10.5ポイント以上、上下左右に20mm以上の余白を設定すること。A3判の使用は、やむを得ない場合のみとし、その場合

は片面印刷、Z折りとすること。

(イ) 表紙・目次を付け、ページ下にはページ番号を付番すること。

(ウ) 仕様書及び別紙(評価基準)を踏まえて作成すること。

(エ) トップページのデザインイメージを示すこと。

(オ) 仕様書に記載されていない事項であっても、業務の目的の達成のために必要と認められる事項については、委託業務費用の上限額の範囲内で、積極的に提案すること。(追加提案や独自のアイデアについては、その旨を記載すること。)

2) 見積書については、金額(消費税及び地方消費税を含む)及び積算内訳(項目ごとの金額)を記載すること。

(ア) 積算根拠は仕様書を参考に可能な限り詳細に記載すること。

(イ) 見積額は、2(5)の費用の上限額の範囲内とすること。

⑥ その他

1) 郵送により企画提案書の提出を受け付けた場合には、電話連絡を行うので、郵送後2日以内(休日を除く。)に連絡がない場合には電話にて問い合わせること。

2) 提出後における企画提案書の再提出、差し替え等は一切認めない。

7 企画提案内容のプレゼンテーションについて

① 日時場所 **令和7年 7月25日(金) 午後を予定**

※時間、場所は別途通知する。

② 所要時間 ● 企画提案の説明：20分

● 質疑応答：10分

③ 参加人数 3人までとする。

④ 説明資料 説明は、企画提案書について行うこと。

⑤ その他 ● プレゼンテーションは、非公開とする。
● プレゼンテーション会場には、プロジェクター及びスクリーンを用意するが、自前のプロジェクターの持ち込みも可能とする。なお、プロジェクターの使用は任意とする。
● やむを得ない事情がある場合を除き、企画提案内容のプレゼンテーションに欠席、または遅刻した場合は委託候補者の選定から除外する。

8 審査方法・評価基準

(1) 審査方法

① 委託候補者の選定にあたっては、審査会において、提案者による企画提案内容のプレゼンテーションに基づく審査(以下「プレゼンテーション審査」という。)を行い、その評価をもとに委託候補者を選定する。なお、適切な企画提案がない場合は委託候補者を選定しない場合がある。

② 提案者が3者を超える場合は、審査会において企画提案書による書類審査を実施し、上位に評価された3者程度によりプレゼンテーション審査を実施する。

(2) 評価基準

別紙(評価基準)のとおり

(3) 企画提案の無効

「4 (1) 企画提案への参加資格」の条件を満たさない者の企画提案及び次のいずれかに該当する企画提案は無効とする。

- ① 本実施要領の規定に反した提案
- ② 「2 (5) 委託業務費用の上限額」を超える提案
- ③ 誤字、脱字等により必要事項が確認できない提案
- ④ 2 件以上の提案をしたもの
- ⑤ その他不正な行為があったもの

9 選定結果の通知

選定結果については、選定・不選定にかかわらず提案者に通知する。選定結果についての意義申し立ては認めない。

10 契約の締結等

- (1) 委託候補者に選定された者と契約に向けた協議を実施し、契約を締結する。ただし、当該者との協議が整わない場合は、次点の提案者と契約に向けた協議を実施し、契約を締結する。
- (2) 企画提案書に記載された事項は、仕様書と合わせ、契約時の仕様書として扱うものとする。ただし、業務の目的のために修正すべき必要がある場合には、契約締結段階において契約内容を追加、変更又は削除するものとする。
- (3) 契約については、予算の範囲内で随意契約を行うものとする。

11 その他

- (1) 企画提案及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 提出書類の取り扱い
 - ① 提案者が提出した書類（以下「提出書類」という。）に含まれる著作物の著作権は、提案者に帰属する。
 - ② 提出書類は、いかなる理由があっても返却しない。
 - ③ 提案内容に含まれる特許権など日本国の法令に基づいて保護されている第三者の権利の対象となっているものを使用した結果、生じた責任は原則として提案者が負うものとする。
- (3) 提案者が本企画提案の応募等に要した一切の費用については、すべて提案者自身が負担するものとする。
- (4) 契約を締結するまでの間、「4 (1) 企画提案への参加資格」の条件を満たさないことが発覚した場合には、契約を締結しないことがある。なお、手続きの停止又は契約を解除した場合でも、当該業務に要した費用については、一切補償しないものとする。
- (5) 「4 (1) 企画提案への参加資格」の条件を満たしている者であっても、不正又は不誠実な行為があった場合、経営状況が著しく不健全であると認められる場合等にあっては、企画提案を認めないことがある。

(6) 企画提案に関する説明会は行わない。

1 2 本案件に係る問い合わせ先

公益社団法人 山梨県建設技術センター

〒400-0805

山梨県甲府市酒折一丁目2075番2号

TEL 055-232-0522

Mail : yamanashi-kaiteki@yctc.or.jp